

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4882968号
(P4882968)

(45) 発行日 平成24年2月22日(2012.2.22)

(24) 登録日 平成23年12月16日(2011.12.16)

(51) Int.Cl.		F I	
A 4 7 C	21/06	(2006.01)	A 4 7 C 21/06 Z
E O 4 F	15/02	(2006.01)	E O 4 F 15/02 S
D O 6 F	57/08	(2006.01)	D O 6 F 57/08 Z

請求項の数 6 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2007-296657 (P2007-296657)	(73) 特許権者	398032876 オスマック株式会社
(22) 出願日	平成19年11月15日(2007.11.15)		大阪府大阪市淀川区木川東2丁目2番8号
(65) 公開番号	特開2009-119039 (P2009-119039A)	(74) 代理人	100074561 弁理士 柳野 隆生
(43) 公開日	平成21年6月4日(2009.6.4)	(74) 代理人	100124925 弁理士 森岡 則夫
審査請求日	平成20年7月10日(2008.7.10)	(74) 代理人	100141874 弁理士 関口 久由
		(72) 発明者	松浦 鈺美 大阪府大阪市淀川区木川東2丁目2番8号 オスマック株式会社内
		審査官	稲村 正義

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 寝床用敷き板

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面を構成する複数枚の上面側板部材を、横幅方向に沿う姿勢で且つ該横幅方向と直交する前後方向に所定間隔を置いてほぼ並行に配置し、これらの上面側板部材の下面に前記前後方向に沿う姿勢で且つ前記横幅方向に該上面側板部材同士の所定間隔よりも大きな間隔で複数の下面側板部材を取り付けたほぼ矩形状でほぼ同じ大きさの2枚の簧の子と、

前記2枚の簧の子を重ね合わせて折り畳んだ折り畳み姿勢と該2枚の簧の子をほぼ水平に展開した使用姿勢とに姿勢変更自在に該2枚の簧の子を連結するための連結部材と、

前記連結部材が上端に位置して2枚の簧の子が山形状となるように該簧の子のそれぞれを傾斜姿勢に維持するために、該一方の簧の子の傾斜方向ほぼ下側位置と該他方の簧の子の傾斜方向ほぼ下側位置とを連結するベルト状の姿勢維持部材とを備え、

傾斜姿勢において、前記姿勢維持部材が、その一端側を一方の簧の子の前記上面側板部材下面のほぼ下側に固定し、その他端側を折り返して筒部を形成した係止部を備えたものであり、他方の簧の子の前記上面側板部材下面のほぼ下側に固定した取付部材の側面から前記横幅方向へ立設された、前記係止部の筒部内に挿入可能なピンである被係止部を備えたことを特徴とする寝床用敷き板。

【請求項2】

上面を構成する複数枚の上面側板部材を、横幅方向に沿う姿勢で且つ該横幅方向と直交する前後方向に所定間隔を置いてほぼ並行に配置し、これらの上面側板部材の下面に前記前後方向に沿う姿勢で且つ前記横幅方向に該上面側板部材同士の所定間隔よりも大きな間

隔で複数の下面側板部材を取り付けたほぼ矩形状でほぼ同じ大きさの2枚の簧の子と、

前記2枚の簧の子を重ね合わせて折り畳んだ折り畳み姿勢と該2枚の簧の子をほぼ水平に展開した使用姿勢とに姿勢変更自在に該2枚の簧の子を連結するための連結部材と、

前記連結部材が上端に位置して2枚の簧の子が山形状となるように該簧の子のそれぞれを傾斜姿勢に維持するために、該一方の簧の子の傾斜方向ほぼ下側位置と該他方の簧の子の傾斜方向ほぼ下側位置とを連結するベルト状の姿勢維持部材とを備え、

傾斜姿勢において、前記姿勢維持部材が、その一端側を一方の簧の子の前記上面側板部材下面のほぼ下側に固定し、その他端側を折り返して筒部を形成した係止部を備えたものであり、他方の簧の子の前記上面側板部材下面のほぼ下側に固定した取付部材の側面から前記横幅方向へ立設された、前記係止部の筒部に挿入可能なピンである第1被係止部と、一方の簧の子の前記上面側板部材下面のほぼ上側に固定した取付部材の側面から前記横幅方向へ立設された、前記係止部の筒部に挿入可能なピンである第2被係止部とを備えたことを特徴とする寝床用敷き板。

10

【請求項3】

係止部を有する姿勢維持部材、第1被係止部、第2被係止部を、下面側板部材と下面側板部材の間内に位置する関係に設定した請求項2記載の寝床用敷き板。

【請求項4】

2枚の簧の子を重ね合わせて折り畳んだ場合に、対面する下面側板部材と下面側板部材の高さをほぼ同じ高さとし、下面側板部材同士が、重なり合って当接しない位置に取り付けた請求項1～3の何れか1項に記載の寝床用敷き板。

20

【請求項5】

2枚の簧の子からなる敷き板を、2組、一直線上に配し、隣接する簧の子と簧の子を姿勢変更自在な中央連結部材で連結した請求項1～4の何れか1項記載の寝床用敷き板。

【請求項6】

4枚の簧の子において、中央の隣接する簧の子下面の下側に、それぞれ保持ベルトの一端側が連結され、また、両側に位置する簧の子の下側に、それぞれ貫通穴を設け、保持ベルトの他端部にそれぞれ着脱自在な止着部材を設けた請求項5記載の寝床用敷き板。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

30

本願発明は、2枚又は4枚の簧の子を床面に広げて設置し、それら簧の子の上に敷き布団を敷いて使用する寝床用敷き板に係わり、さらに詳しくは、この使用姿勢から傾斜姿勢や折り畳み姿勢に折り畳み可能な寝床用敷き板に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、就寝中の布団のムレなどを防止するために、敷き布団の下に簧の子を敷き、床面と敷き布団の間に空間を設けて通気性を良くし、安眠性を高めるようにしている。

【0003】

そして、2枚の簧の子をヒンジで連結させた寝床用敷き板は、寝床用敷き板として使用するときには2枚の簧の子をヒンジを中心として展開して使用し、収納するときには前記ヒンジを中心に2枚の簧の子を折り畳んだ折り畳み姿勢に切り替えることができるようにしている。また、折り畳み姿勢の2枚の簧の子を、ヒンジを中心として回転させて、二枚の簧の子が山形状の傾斜姿勢を維持できるように4つの棒状部材が長方形をなすように連結されてなる支持枠を該一方の簧の子に備えさせたものが既に提案されている。これは、前記ヒンジにて連結された簧の子のうちの一方の簧の子のヒンジ側とは反対側の端部に、前記長方形の支持枠を構成する1つの棒状部材を枢支連結して、該支持枠全体を揺動可能に設けている。そして、前記山形状の傾斜姿勢にした2枚の簧の子のうちの支持枠が取り付けられていない側の簧の子の下端を、床面に接地するように水平姿勢に揺動した状態の前記支持枠にて載置支持すると同時に簧の子が開き側へ揺動されることを水平方向から支持枠との接当により阻止するようにして、2枚の簧の子が前記傾斜姿勢を維持できる

40

50

ようにしている。また、前記支持枠をそれが枢支連結されている側の簧の子の底面に揺動操作するための引っ張り用の紐の一端を該支持枠に貫通して連結すると共に、該紐の他端をヒンジに貫通して連結して、前記支持枠に載置している傾斜姿勢の一方の簧の子を上方に浮かせた状態にしてから、上端のヒンジに連結された紐を更に上方へ引っ張り操作することにより、支持枠を上方側へ揺動操作することによって、支持枠を簧の子の底面に位置させて、2枚の簧の子を折り畳み姿勢にすることができるようにしている（例えば、特許文献1参照。）。

【特許文献1】特開2003-33254号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0004】

傾斜姿勢の2枚の簧の子は、支持枠によって一方の簧の子の下端部を受け止めているだけの構造となっているため、寝床用敷き板に他物がぶつかるなどして、簧の子が浮き上がって簧の子の端部が支持枠から離脱し、2枚の簧の子が展開することなどがあつた。

また、傾斜姿勢に維持された2枚の簧の子を折り畳み姿勢に姿勢変更するためには、前述のように傾斜姿勢の一方の簧の子を少し上方に浮かせた状態にしてから、簧の子の上端側にある紐を更に上方へ引っ張り操作しなければならず、折り畳み姿勢への姿勢変更のための操作が非常にやり難いものであつた。

更に、2枚の簧の子をヒンジによって連結した寝床用敷き板は、ヒンジを中心に折り畳むことができ、家具と家具の間に収納したり、壁に立て掛けたりすることは可能であるが、折り畳んだ状態で姿勢維持するための手段を備えていないため、収納作業中に簧の子が展開してしまつたり、壁などに立て掛けていた状態から展開するなどして

20

また、寝床用敷き板として使用する場合、折り畳み姿勢において、4つの棒状部材が長方形をなすように連結されてなる支持枠が邪魔になるといった問題点もあつた。

【0005】

本願発明は、係る問題に鑑み、寝床用敷き板として使用しないときには山形状の傾斜姿勢や折り畳み姿勢に変更できるだけでなく、傾斜姿勢の寝床用敷き板の上に布団を載せて布団干しとして使用することができ、傾斜姿勢から折り畳み姿勢への姿勢変更のための操作を容易迅速に行うことができ、更に人や物が該傾斜姿勢の寝床用敷き板にぶつかったときでも、傾斜姿勢を維持でき、また、折り畳み姿勢等をコンパクト形状に保持することができる寝床用敷き板を提供することを目的とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0006】

本願発明に係る寝床用敷き板は、上面を構成する複数枚の上面側板部材を、横幅方向に沿う姿勢で且つ該横幅方向と直交する前後方向に所定間隔を置いてほぼ並行に配置し、これらの上面側板部材の下面に前記前後方向に沿う姿勢で且つ前記横幅方向に該上面側板部材同士の間隔よりも大きな間隔で複数の下面側板部材を取り付けたほぼ矩形でほぼ同じ大きさの2枚の簧の子と、

前記2枚の簧の子を重ね合わせて折り畳んだ折り畳み姿勢と該2枚の簧の子をほぼ水平に展開した使用姿勢とに姿勢変更自在に該2枚の簧の子を連結するための連結部材と、

40

前記連結部材が上端に位置して2枚の簧の子が山形状となるように該簧の子のそれぞれを傾斜姿勢に維持するために、該一方の簧の子の傾斜方向ほぼ下側位置と該他方の簧の子の傾斜方向ほぼ下側位置とを連結するベルト状の姿勢維持部材とを備え、

傾斜姿勢において、前記姿勢維持部材が、その一端側を一方の簧の子の前記上面側板部材下面のほぼ下側に固定し、その他端側を折り返して筒部を形成した係止部を備えたものであり、他方の簧の子の前記上面側板部材下面のほぼ下側に固定した取付部材の側面から前記横幅方向へ立設された、前記係止部の筒部に挿入可能なピンである被係止部を備えたことを特徴としている。

更に、傾斜姿勢において、前記姿勢維持部材が、その一端側を一方の簧の子の前記上面側板部材下面のほぼ下側に固定し、その他端側を折り返して筒部を形成した係止部を備え

50

たものであり、他方の簧の子の前記上面側板部材下面のほぼ下側に固定した取付部材の側面から前記横幅方向へ立設された、前記係止部の筒部内に挿入可能なピンである第1被係止部と、一方の簧の子の前記上面側板部材下面のほぼ上側に固定した取付部材の側面から前記横幅方向へ立設された、前記係止部の筒部内に挿入可能なピンである第2被係止部とを備えたものであってもよい。

【0008】

また、係止部を有する姿勢維持部材、第1被係止部、第2被係止部を、下面側板部材と下面側板部材の間内に位置する関係に設定した方が好ましい。

【0009】

更に、2枚の簧の子を重ね合わせて折り畳んだ場合に、対面する下面側板部材と下面側板部材の高さをほぼ同じ高さとし、下面側板部材同士が、重なり合って当接しない位置に取り付けてもよい。

【0010】

更にまた、2枚の簧の子からなる敷き板を、2組、一直線上に配し、隣接する簧の子と簧の子を姿勢変更自在な中央連結部材で連結してもよい。

【0011】

また、4枚の簧の子において、中央の隣接する簧の子下面の下側に、それぞれ保持ベルトの一端側が連結され、また、両側に位置する簧の子の下側に、それぞれ貫通穴を設け、保持ベルトの他端部にそれぞれ着脱自在な止着部材を設けてもよい。

【発明の効果】

【0012】

以上にしてなる本願発明に係る請求項1記載の寢床用敷き板は、2枚の簧の子を水平姿勢に展開したときには、通気性、吸湿性等に優れた簧の子状の寢床用敷き板として使用できる。また、姿勢維持部材によって2枚の簧の子を傾斜姿勢に維持することができるので、傾斜姿勢の寢床用敷き板の上に布団を載せても、使用姿勢に姿勢変更することなく布団干しとしても使用することができる。しかも、係止部を有する姿勢維持部材、姿勢変更のための被係止部を、簧の子の上面側板部材の下面側に設けているとともに、姿勢維持部材が、その一端側を一方の簧の子の上面側板部材下面のほぼ下側に固定し、その他端側を折り返して筒部を形成した係止部を備えたものであり、被係止部が、他方の簧の子の上面側板部材下面のほぼ下側に固定した取付部材の側面から横幅方向へ立設された、係止部の筒部内に挿入可能なピンであるので、簧の子の下面内で姿勢維持部材を回動させてその筒部内へピンを挿入したり、その筒部内からピンを取り外すだけで、係止及び係止解除の操作が容易に行え、使用姿勢、傾斜姿勢、折り畳み姿勢へと姿勢変更を簡単に行うことができる。しかも、姿勢維持部材の係止部の筒部内に、被係止部のピンを挿入して係止され、傾斜姿勢に保持されるので、簧の子に人や物がぶつかるなどしても容易に係止状態を解除できないようになり、操作性及び信頼性において優れたものにすることができる。

【0013】

また、請求項2記載の寢床用敷き板によれば、2枚の簧の子を水平姿勢に展開したときには、通気性、吸湿性等に優れた簧の子状の寢床用敷き板として使用できる。また、姿勢維持部材によって2枚の簧の子を傾斜姿勢に維持することができるので、傾斜姿勢の寢床用敷き板の上に布団を載せても、使用姿勢に姿勢変更することなく布団干しとしても使用することができる。しかも、係止部を有する姿勢維持部材、姿勢変更のための第1被係止部、使用姿勢のため第2被係止部を、簧の子下面の上面側板部材の下面側に設けているとともに、姿勢維持部材が、その一端側を一方の簧の子の上面側板部材下面のほぼ下側に固定し、その他端側を折り返して筒部を形成した係止部を備えたものであり、第1被係止部が、他方の簧の子の上面側板部材下面のほぼ下側に固定した取付部材の側面から横幅方向へ立設された、係止部の筒部内に挿入可能なピンであり、第2被係止部が、一方の簧の子の上面側板部材下面のほぼ上側に固定した取付部材の側面から横幅方向へ立設された、係止部の筒部内に挿入可能なピンであるので、簧の子の下面内で姿勢維持部材を回動させてその筒部内へピンを挿入したり、その筒部内からピンを取り外すだけで、係止及び係止解

10

20

30

40

50

除の操作が容易に行え、使用姿勢、傾斜姿勢、折り畳み姿勢へと姿勢変更を簡単に行うことができる。しかも、姿勢維持部材の係止部の筒部内に、第1被係止部のピンを挿入して係止され、傾斜姿勢に保持されるので、簀の子に人や物がぶつかるなどしても容易に係止状態を解除できないようになり、操作性及び信頼性において優れたものにすることができる。

更に、傾斜姿勢以外の場合、姿勢維持部材を延ばして簀の子下面に配した状態で、姿勢維持部材他端の係止部を、第2被係止部に係止して固定保持することができるので、使用姿勢等において、姿勢維持部材が邪魔になることがない。

【0015】

請求項3記載の寢床用敷き板では、姿勢維持部材の係止部を、第2被係止部に係止させると、簀の子下面の下面側板部材と下面側板部材の間内に、姿勢維持部材を延ばした状態で保持することができるので、寢床用敷き板として使用する場合に、姿勢維持部材等が邪魔になることなく、使用することができる。

10

【0016】

請求項4記載の寢床用敷き板では、下面側板部材同士が重なり合わないで、2枚の簀の子を板状に折り畳むことができるので、コンパクトな形状の折り畳み姿勢にすることができる。

【0017】

請求項5記載の寢床用敷き板では、4枚の簀の子を、使用姿勢、傾斜姿勢、折り畳み姿勢へと姿勢変更することができ、特に、傾斜姿勢においては、M形状とすることができる。

20

【0018】

請求項6記載の寢床用敷き板では、折り畳んだ簀の子の貫通穴から保持ベルトを引き出し、保持ベルトを巻き付けて、止着部材で止着することで、コンパクトに折り畳んだ状態に保持することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

図1は、傾斜姿勢時の寢床用敷き板の斜視図であり、図2は、使用姿勢時の寢床用敷き板の正面図であり、図3は、背面図であり、図4は、部分拡大図であり、図5は、姿勢維持部材の係止、解除を示す部分断面図であり、図6は、傾斜姿勢時における姿勢維持部材の係止を示す部分拡大斜視図であり、図7は、折り畳み姿勢時の斜視図である。

30

【0020】

本願発明に係る寢床用敷き板Aは、図2及び図3に示すように、ほぼ矩形で且つ同じ大きさの2枚の簀の子1a, 1bを連結部材2で連結した敷き板3を、2組、中央連結部材4で連結してなり、更に、係止部5を有する姿勢維持部材6、傾斜姿勢のための第1被係止部7、使用姿勢のため第2被係止部8を備えたものである。

そして、該4枚の簀の子1a, 1b...をほぼ水平に展開して使用姿勢にしたときには、図2及び図3に示すように、その上に敷き布団を敷いて使用する。

40

更に、図1に示すように、連結部材2, 2が上端に位置するように、4枚の簀の子1a, 1b...がM形状の傾斜姿勢に姿勢変更した場合には、この上に布団Fを載せて布団干しとして使用することができる。

また、図7に示すように、4枚の簀の子1a, 1b...を重ね合わせて折り畳んだ折り畳み姿勢に姿勢変更したときには、家具と家具の間などに収納したり、壁に立て掛ける等して、小さなスペースでも収納できる。

よって、使用姿勢では、就寝時には通気性の良い(つまり、ムレが防止されている)敷き板として使用できるだけでなく、簀の子1a, 1b...の通気性の良さを利用して傾斜姿勢では布団干しとして使用することができるものである。

【0021】

50

簧の子 1 a , 1 b ... は、図 2 及び図 3 に示すように、上面を構成する複数枚の上面側板部材 9 , ... , 9 を、横幅方向（使用姿勢に於ける、寝床用敷き板 A の短手方向）に沿う姿勢で且つ該横幅方向と直交する前後方向（使用姿勢に於ける、寝床用敷き板 A の長手方向）に所定間隔を置いてほぼ並行に配置し、これらの上面側板部材 9 の下面に前記前後方向に沿う姿勢で且つ前記横幅方向に該上面側板部材 9 同士の所定間隔よりも大きな間隔で複数の下面側板部材 1 0 を取り付けている。また、前記上面側板部材 9 の上面は平面状の板部材であり、図 3 等に示すように、上面側板部材 9 と他の上面側板部材 9 との間の隙間は、該上面側板部材 9 の横幅（上面側板部材 9 の短手方向の長さ）に比べて小さくなるように配置されている。そして、前記上面側板部材 9 の多数を平行になるように配置したときも、それらによってできる簧の子 1 a , 1 b の上面は、ほぼ平面状になるように構成されている。また、前記下面側板部材 1 0 と他の下面側板部材 1 0 との間の間隔は、前記上面側板部材 9 と他の上面側板部材 9 との間にできる間隔に比べて大きくなっており、前記上面側板部材 9 と床面との間にできる空間を大きくすることによって、寝具用敷き板 A の前後方向（長手方向）の通気性の向上を図っている。

10

そして、上面側板部材 9 には、通気孔 1 1 が規則正しく設けられている。ここで、通気孔 1 1 は、図 5 に示すように、上面側板部材 9 の上面側の第 1 孔 1 1 a の径を下面側の第 2 孔 1 1 b の径より大きい孔にすることで、寝具と第 1 孔 1 1 a との接触部分を大きくして通気性を向上させ、かつ、上面側板部材 9 の強度を維持している。

図例の寝床用敷き板 A では、一方の簧の子 1 a の下側の二枚の上面側板部材 9 には、通気孔 1 1 が設けられておらず、中央には貫通穴 1 2（通常は、取手として使用できる）が設けられ、他方の簧の子 1 b の下側の一枚の上面側板部材 9 には、通気孔 1 1 も貫通穴 1 2 も設けられていない。

20

【 0 0 2 2 】

なお、本実施例では、簧の子 1 a , 1 b は、8 枚の上面側板部材 9 , ... , 9、6 枚の前記下面側板部材 1 0 , ... , 1 0 を備えているが、上面側板部材 9 及び下面側板部材 1 0 の枚数はこれに限定されるものではない。また、前記上面側板部材 9、及び下面側板部材 1 0 の材料としては、就寝時のムレ防止、つまり、通気性、吸湿性等の観点、さらには、寝床用敷き板 A としての耐久性等の観点から木材を使用することが好ましいが、合成樹脂等の他の材料であってもよい。

【 0 0 2 3 】

前記連結部材 3 と中央連結部材 4 は、図 3 等に示すように、可撓性（柔軟性）を有する材料、例えば布（革、合成皮革、軟質合成樹脂等でもよい）からなるベルト状（带状）の部材である。紐状のものであってもよい。

30

そして、寝具用敷き板 A では、簧の子 1 a , 1 b の上面側板部材 9 の上面側に連結部材 2 の端部が固定部材 1 3 を介して釘又はビスなどによって固定されている。また、中央連結部材 4 は、敷き板 3 と敷き板 3 を連結するためのものであり、隣接する簧の子 1 b と簧の子 1 b の上面側板部材 9 の下面側に中央連結部材 4 の端部が固定部材 1 3 を介して釘又はビスなどによって固定されている。

これらの連結部材 2 と中央連結部材 4 によって、寝床用敷き板 A を、使用姿勢、傾斜姿勢、折り畳み姿勢に姿勢変更可能にしている。

40

【 0 0 2 4 】

また、図 1 に示すように、前記傾斜姿勢において、一方の簧の子 1 a の傾斜方向ほぼ下側位置と、他方の簧の子 1 b の傾斜方向ほぼ下側位置を連結するベルト状（带状）で可撓性（柔軟性）を有する姿勢維持部材 6 を敷き板 3 ごとに備えており、該姿勢維持部材 6 によって、双方の簧の子 1 a , 1 b の傾斜方向ほぼ下側位置を連結して、前記傾斜姿勢を維持できるようになっている。

姿勢維持部材 6 は、簧の子 1 a の幅より短い長さに設定されており、使用姿勢にあっては、図 3 に示すように、簧の子 1 a 下面の両側に、下側から上側に向かって姿勢維持部材 6 が配設されている。

【 0 0 2 5 】

50

この姿勢維持部材 6 の一端は、図 4 等に示すように、一方の簧の子 1 a の前記傾斜方向下側に位置する上面側板部材 9 の下面に姿勢維持用固定部材 1 4 を介して釘又はビスなどによって固定され、該姿勢維持部材 6 のもう一端には、係止部 5 が備えられている。そして、他方の簧の子 1 b の傾斜方向下側に位置する上面側板部材 9 に、該係止部 5 に、係止及び係止解除可能な第 1 被係止部 7 を備え、係止部 5 と第 1 被係止部 7 の係止によって、該 2 枚の簧の子 1 a , 1 b が水平に展開することを阻止している。

なお、前記姿勢維持用固定部材 1 4 が固定される位置、及び前記第 1 被係止部 7 が備えられる位置は、傾斜方向の下側に限定するものではなく、中間までの途中の位置であってもよく、これらの位置を含めて、「ほぼ下側」と称する。

また、姿勢維持部材 6 は、図 3 に示すように、簧の子 1 a , 1 b の幅より短い長さに設定されており、簧の子 1 a , 1 b をほぼ水平に展開した使用姿勢において、姿勢維持部材 6 を上側に真っ直ぐ延ばした状態で保持できるように、姿勢維持部材 6 の係止部 5 を、係止及び係止解除可能な第 2 被係止部 8 が、同一の簧の子 1 a 下面の上側に設けられている。

なお、第 2 被係止部 8 も、簧の子 1 a 下面の上側でなくても、もっと短い姿勢維持部材 6 を用いることにより、中間までの途中の位置であってもよく、これらの位置を含めて、「ほぼ上側」と称する。

【 0 0 2 6 】

係止部 5 は、図 5 及び図 6 に示すように、姿勢維持部材 6 であるベルトの他端部を折り返して筒状として、この折り返した部分を縫着したり、接着剤で固定して筒部 1 5 を形成している。

【 0 0 2 7 】

第 1 被係止部 7 及び第 2 被係止部 8 としては、図 4 及び図 6 に示すように、板状の取付部材 1 6 の側面から、係止部 5 の筒部 1 5 内に挿入可能なピン 1 7 が立設されたものが採用されており、姿勢維持部材 7 の係止部 5 を、第 2 被係止部 8 に係止させると、保持された姿勢維持部材 7 は、簧の子 1 a 下面の下面側板部材 1 0 と下面側板部材 1 0 の間に位置し、下面側板部材 1 0 より突出しない位置関係に設定されている。

【 0 0 2 8 】

なお、係止部 5 と第 1 被係止部 7 , 第 2 被係止部 8 は、上述した手法のものに限定されるものではなく、係止及び係止解除可能であればよく、さまざまな係止部と被係止部を採用することができる。また、筒部を、被係止部として設け、ピンを、係止部として用いることも可能である。更に、必要に応じて、第 2 被係止部 8 を省略することも可能である。

【 0 0 2 9 】

寝床用敷き板 A は、図 3 及び図 7 に示すように、ほぼ矩形形状でほぼ同じ大きさの 4 枚の簧の子を重ね合わせて折り畳んで折り畳み姿勢とした場合に、重なり合う簧の子 1 a 下面と簧の子 1 b 下面に対面して設けられた下面側板部材 1 0 の高さと同様に、下面側板部材 1 0 の高さがほぼ同じ高さに設定されており、下面側板部材 1 0 同士が、重なり合って当接しないように、対面する下面側板部材 1 0 の取り付け位置と下面側板部材 1 0 の取り付け位置がずれないように設定されている。

また、中央の隣接する簧の子 1 b と簧の子 1 b 下面の下側に、それぞれ保持ベルト 1 8 の一端が固定部材 1 3 を介して釘又はビスなどによって固定されて連結され、更に、4 枚の簧の子のうち、両側に位置する簧の子 1 a , 1 a 下面の下側に、それぞれ貫通穴 1 2 が設けられ、2 枚の簧の子 1 a , 1 b を重ね合わせて折り畳んだ後、この貫通穴 1 2 から引き出した保持ベルト 1 9 の両端部に設けられた止着部材 1 9 である面ファスナー 2 0 , 2 0 で、止着可能としたものである。このように、図 7 に示すように、寝床用敷き板 A を折り畳んで折り畳み姿勢に姿勢変更することができる。

なお、止着部材 1 9 として、面ファスナー 2 0 , 2 0 の他に、磁石を用いたり、他の公知の手段を用いることも可能である。

【 0 0 3 0 】

よって、寝床用敷き板 A によれば、図 3 のように、裏返した 4 枚の簧の子 1 a , 1 b ...

10

20

30

40

50

を広げ、姿勢維持部材 6 を延ばして、係止部 5 である筒部 1 5 内に、第 2 被係止部 8 であるピン 1 7 を挿入して係止させることにより、簧の子 1 a 下面の下面側板部材 1 0 と下面側板部材 1 0 の間に姿勢維持部材 6 等を収納することができる。この状態で、簧の子 1 a , 1 b ... の上面が上を向くように、裏返して 4 枚の簧の子 1 a , 1 b ... をほぼ水平に展開した使用姿勢にし、その上に敷き布団を敷いて使用すれば、通気性、吸湿性等に優れた簧の子状の寝床用敷き板 A として使用することができる。

また、使用姿勢において、係止部 5 と第 2 被係止部 8 が係止されて姿勢維持部材 6 が、簧の子 1 a 下面の下面側板部材 1 0 と下面側板部材 1 0 の間内に位置した状態に保持されるので、使用時に、姿勢維持部材 7 が簧の子 1 a からはみ出して邪魔になったりすることがない。

10

【 0 0 3 1 】

更に、姿勢維持部材 6 の係止部 5 と第 2 被係止部 8 との係止を解いて、2 組の簧の子 1 a , 1 b ... を山形状とし、係止部 5 の筒部 1 5 と第 1 被係止部 7 のピン 1 7 を係止させることにより、一方の簧の子 1 a の傾斜方向下側位置と他方の簧の子 1 b の傾斜方向下側位置とを姿勢維持部材 7 で連結することにより、図 1 に示すように、連結部材 2 , 2 を上端に位置させて、4 枚の簧の子 1 a , 1 b ... が M 形状の傾斜姿勢に姿勢変更することができる。この上に布団を載せて布団干しとして使用することができる。

このように、寝床用敷き板 A によれば、簧の子 1 b に備えられた第 1 被係止部 7 と、姿勢維持部材 6 に備えられる係止部 5 とが簧の子 1 a , 1 b の傾斜方向下側にて係止しており、しかも、ピン 1 7 が筒部 1 5 内に挿入されて確実に保持されるので、簧の子に人や物がぶつかるなどして簧の子 1 a , 1 b ... が少し浮き上がったとしても容易に係止状態が解除できない構造となっている。

20

【 0 0 3 2 】

また、2 枚の簧の子 1 a , 1 b を重ね合わせて折り畳んだ後、この貫通穴 1 2 から引き出した保持ベルト 1 8 の両端部を止着部材 1 9 である面ファスナー 2 0 , 2 0 で固定することにより、図 7 に示すように、寝床用敷き板 A を折り畳んで折り畳み姿勢に姿勢変更することができる。このように、4 枚の簧の子を重ね合わせて折り畳んだ折り畳み姿勢に姿勢変更したときには、家具と家具の隙間などに収納したり、壁に立て掛ける等して、小さなスペースでも収納できる。

【 0 0 3 3 】

上述した例では、2 組の敷き板 3 を用いて、寝床用敷き板 A としているが、簧の子 1 の長さを長くすれば、1 組の敷き板 3 を用いて、寝床用敷き板 A とすることも可能であり、また、寝床用敷き板 A として、敷き板 3 を、3 組、4 組... と連結することも可能である。

30

なお、寝床用敷き板 A は、寝床用としての他に、サイズを小さくすれば、風呂場での敷き板として使用することも可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 4 】

【 図 1 】 傾斜姿勢時の寝床用敷き板の斜視図である。

【 図 2 】 使用姿勢時の寝床用敷き板の正面図である。

【 図 3 】 使用姿勢時の寝床用敷き板の背面図である。

40

【 図 4 】 使用姿勢時の寝床用敷き板の部分拡大図である。

【 図 5 】 使用姿勢時における姿勢維持部材の係止、解除を示す部分断面図である。

【 図 6 】 傾斜姿勢時における姿勢維持部材の係止を示す部分斜視図である。

【 図 7 】 折り畳み姿勢時の寝床用敷き板の斜視図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 5 】

A 寝床用敷き板

F 布団

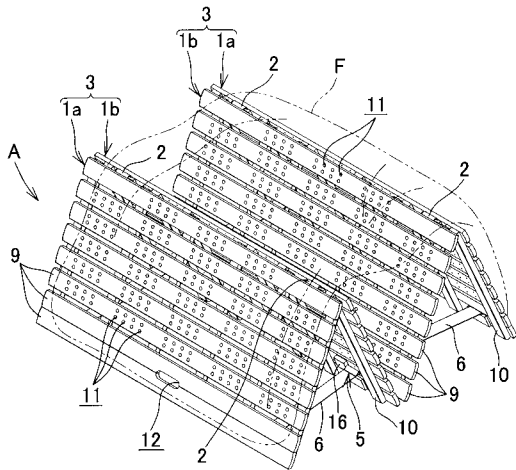
1 a , 1 b 簧の子

2 連結部材

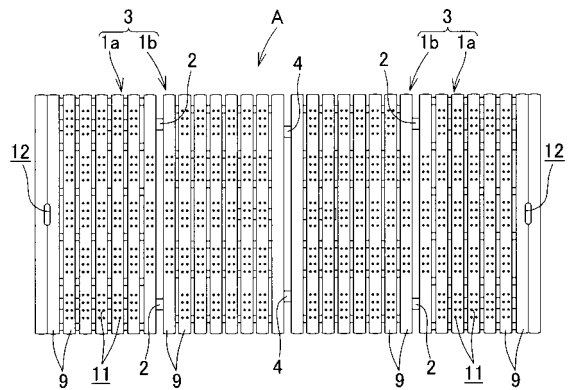
50

- 3 敷き板
- 4 中央連結部材
- 5 係止部
- 6 姿勢維持部材
- 7 第1被係止部
- 8 第2被係止部
- 9 上面側板部材
- 10 下面側板部材
- 11 通気孔
- 12 貫通穴
- 13 固定部材
- 14 姿勢維持用固定部材
- 15 筒部
- 16 取付部材
- 17 ピン
- 18 保持ベルト
- 19 止着部材
- 20 面ファスナー

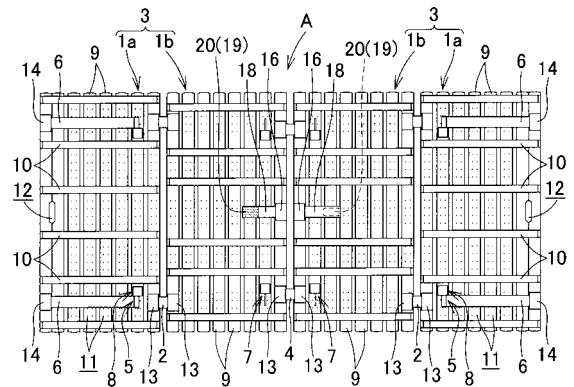
【図1】



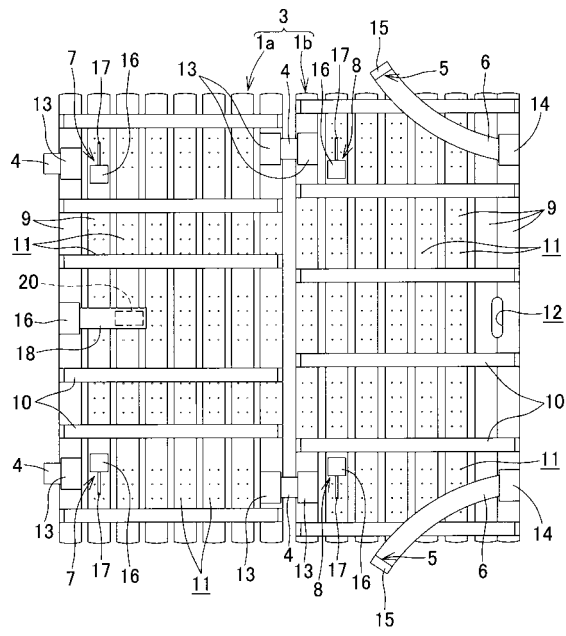
【図2】



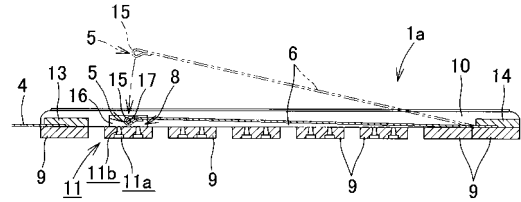
【図3】



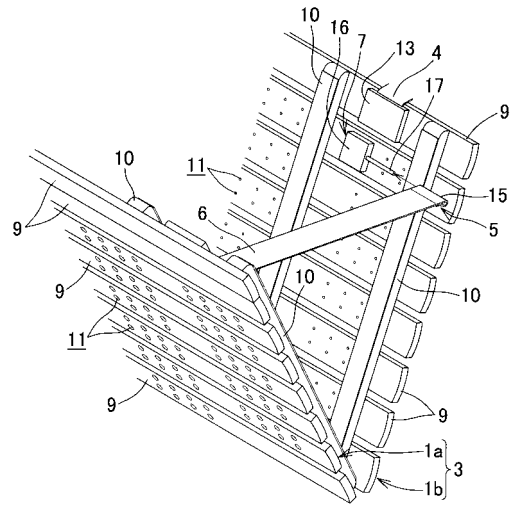
【 図 4 】



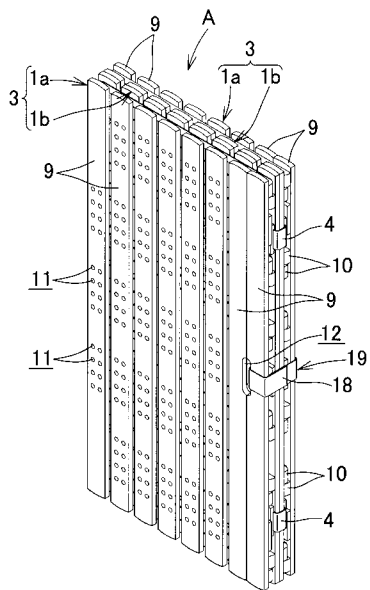
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-205176(JP,A)
登録実用新案第3104551(JP,U)
登録実用新案第3105550(JP,U)
登録実用新案第3120234(JP,U)
登録実用新案第3137186(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47C 17/00 - 21/06
A47K 3/00
E04F 15/02
D06F 57/08